

## 第 47 回小山市バス交通整備検討委員会 議事要旨

### ■開催の概要

□日 時：2018.05.10 14:00～15:30

□会 場：小山市役所本庁舎 3 階 大会議室

□出席者：永井（委員長）、篠崎（副委員長）、高橋、山口忠保、国分、柿崎、大橋、片柳、関口（栗田委員代理）、山口裕也（益子委員代理）、細谷、林（以上、委員） 計 12 名

□議 事：

- (1) 平成 29 年度運行状況について
- (2) 小山市生活交通確保維持改善計画について
- (3) デマンドバス運行内容の変更について
- (4) その他

□報告内容

- (1) 栃木デスティネーションキャンペーンにおけるおーバスの利用状況について

### ■議事要旨

#### 1. 開 会

事務局から、新委員委嘱状交付と紹介があった。

#### 2. 委員長の選任

#### 3. 委員長あいさつ

平成 30 年度の委員長は、引き続き永井委員が選任された。

また、永井委員長の推薦に基づき、副委員長には引き続き篠崎委員が選任された。

#### 4. 議題

##### (1) 平成 29 年度運行状況について

資料 1 に基づいて事務局より説明があり、質疑応答の後、了承された。

○ 28 年度に車両故障の修繕に必要な経費を計上した路線については、29 年度の費用は減少している。

○ 車両の大型化を行った路線は利用者が大幅に増加している。

○ デマンドバスの利用者は全体的に横ばいまたは減少の傾向にある。

[主な質疑応答]

(委員)

参考として資料に掲載されている駅東循環線の運行状況について、収支率の数字が以前提示したものと異なっているのではないかと。

→ (事務局)

以前の数値は左回りのみであった時の収支率であり、今回の資料は平成 27 年度に追加した右回りとの合計データであるため収支率が変わっている。追加後には市民病院方面への利用者は増加しているが、割引料金となる高齢者の利用が増えているため運賃収入と収支率にその影響が表れている。

(委員)

駅東循環線利用者の中で、市民病院まで利用する人はどのくらいいるのか。

→ (事務局)

実際にデータを取っているわけではないが、市民病院停留所での降車客数を調査した際の感触としてはあまり利用されていない印象だ。

(委員)

病院利用者はやはり自家用車で向かうケースが多いのだろうか。

→ (事務局)

大型化を行った西口発着の路線に関しては朝の時間帯の利用者は20人以上いるときもあるので、ある程度の需要はあると考えられる。

(委員)

採算性は別にしても、病院への交通手段として需要があるかどうかを改めて検証が必要だ。

市民病院への交通手段としてはデマンドバスの方が需要は多いのだろうか。

(委員)

デマンドバス利用は予約が不便なので、利用者は敬遠しているように見える。

(委員)

市民病院への利用者にとっては、小山駅で一度路線バスに乗り換えることが不便だと感じている。城北地区から市民病院への直行便を望む意見もある。

## (2) 小山市生活交通確保維持改善計画について

資料2に基づいて事務局より説明があり、質疑応答の後、了承された。

○計画の基本目標のひとつとしている利用サービス券や停留所オーナー等による商業施設などとの連携が進んでいる。

○数値目標は、利用者の増減や高齢化、車両の変更などを鑑みて、必要に応じて修正を行っている。

○デマンドバスの数値目標において、稼働率は利用者数の減少に応じて全体的に下方修正を行っているが、登録者数に関してはサービスの改良等による効果を見込んで現状維持としている。

### [主な質疑応答]

(委員)

デマンドバスの土日運行や、市内のイベントに対応した臨時便等を求める意見がある。また、デマンドバスに関しては大型化を図るよりも便数を増やす方がいいという意見を聞いているので、参考にして頂きたい。

→ (事務局)

了解した。

(委員)

城東中久喜線の目標数値において、利用者数は変えず、収支率のみ上げているのはなぜか。

→ (事務局)

同路線に関しては昨年の実績が好調だったことや、バスを大型化したことによる経費削減でさらなる収支率の向上が期待できるためである。

(委員)

収支率の目標値と利用者数の目標値はリンクしていないのか。

→ (事務局)

路線によっては割引料金が適用となる高齢者の割合に差があるため、単純なリンクはしていない。

## (3) デマンドバス運行内容の変更について

資料3に基づいて事務局より説明があり、質疑応答の後、了承された。

○路線バスの利用者・収支率がともに6年前より増加しているのに対して、デマンドバスに

については増加率が低く、登録者数も伸び悩んでいる。

○デマンドシステム（予約システム）の導入に伴う予約時間の短縮や、登録の簡素化で利便性の向上を図るほか、土日運行やエリア外への運行も可能なように調整を検討する。

○業績によっては路線バスへの転換も検討できればと考えている。

#### [主な質疑応答]

(委員)

先ほど意見のあった土日・イベントに対応した運行も検討しているということか。

→ (事務局)

その方向で調整を進めている。

(委員)

エリアの設定に関しては、検討が必要ではないかと思う。

(委員)

変更点の中では、予約時間の拡大が一番大変になるのか。

→ (事務局)

今回の変更点の中では一番の課題である。タクシー事業との兼ね合いを踏まえて慎重に検討しタクシー業者と調整しなければならない。しかし、仮にデマンドバスのエリアを拡大すると、予約締切から最短30分後に配車することが難しくなる。利便性向上のためにも締切時間の繰り下げは実施したい。

(委員)

高齢者はそこまで迅速な対応は求めていないのではないか。30分前にこだわらず、1時間前で十分だという意見もある。タクシー業者との協議によっては検討の余地はあるのではないか。

一方で、登録者数を上げる方法も検討していかなければならない。キャンペーンを行うなど、積極的に対策を講じていかなければいけないのではないか。

→ (事務局)

エリア内にて積極的に説明会を開催して、デマンドバスの利便性に関して周知を図っているので、委員各位においても市民の参加を促すよう働きかけるなど協力をお願いしたい。

(委員)

マイナンバーなどを活用してエリア内の住民を自動的に登録するようなシステムに出来ればいいと思う。

また、本日資料として配布されているデマンドバスのチラシは見覚えがないのだが、市民の目に触れるところで公開されているのか。

→ (事務局)

チラシに関してはおーバスのイベントや出張説明会などで配布しているほか、ホームページでも公開している。

(委員)

広報などと一緒に回覧することは出来ないか検討してはどうか。

→ (事務局)

回覧物が増えることを敬遠する地域もあるが、検討する。

(委員)

出張説明会などでは登録者は増えないのか。

→ (事務局)

1回の開催でおおよそ10人ほどの登録があるが、より拡大していきたい。そのためには利用者の口コミが一番効果的なので、拡散することで高齢者だけでなく一般の方にも活用してもらえるような運営にしたい。

(委員)

いきいきふれあいセンターの利用者にはデマンドバスは大変好評だ。センター内のカリキュラムでも終了時間が延びそうになると「バスに間に合うように調整して。」といった

参加者の声が聞かれる。

(委員)

配布されている地図では寒川・生井エリアの主要施設の記載が見当たらないが、同エリアの運行について説明してほしい。

→ (事務局)

寒川・生井エリアの主要施設は各地域の公民館、エリア内のいきいきふれあいセンターや、コンビニエンスストアなどを設定している。またこのエリアに関しては特例として、エリア外の間々田駅西口と光南病院、道の駅としらさぎ館も利用できる。

(委員)

今日の資料では分かりにくいので、寒川・生井エリア内での説明会では、市民が分かりやすいような資料がほしい。

→ (事務局)

具体的な説明や利用方法に関しては事務所に用意しているので、要望に応じてお渡しする。参考として大谷中南部・間々田東部エリアの案内を資料として配付しているが、これを全エリア分用意している。

(委員)

説明で触れた観光客のデマンドバス利用について、観光客はどのような登録をすることになるのか。

→ (事務局)

間々田駅到着前に予め予約してもらうことを想定して、名前と電話番号のみで利用登録と予約が同時に出来るようなシステムを検討している。一般の登録と比べて簡単に登録できることから、一般登録と料金を変えて差別化を図るなども検討している。

(委員)

登録の番号は携帯電話を利用するのか。

→ (事務局)

基本的には携帯電話での登録を想定している。

(委員)

観光客の登録は一度登録したら一般の登録と同様に永久的に有効なのか。

→ (事務局)

観光客向けの登録では、1回分しか利用できないようにする。

(委員)

では再び利用したいとなればまた登録しないといけないのか。

→ (事務局)

例えば間々田駅から生井桜を見に行きたい観光客がいた場合、間々田駅から施設指定を活用して予約すれば、以降は日付のみで予約が出来るようになる。

(委員)

施設指定とは何か。

→ (事務局)

乗り継ぎ拠点から主要施設の区間を登録する利用方法である。例えばやすらぎの森からイオンモールを登録しておくことで、やすらぎの森～イオンモール間で利用することが出来る。

(委員)

寒川・生井エリアは往復できるのか、また復路のみの予約は出来るのか。

→ (事務局)

可能である。予約の際に復路の予約も同時に伺うが、必要がなければ断って頂ければ良い。また帰路につく30分前などに連絡を入れて改めて予約もできる。

(委員)

寒川・生井エリア以外のバスは、エリア外への利用は出来るのか。

→ (事務局)

出来ない。乗り継ぎ拠点から路線バスを介しての利用になる。

(委員)

利用登録の申請用紙には名前と連絡先等があれば、利用する区間は記入しなくてよいのではないか。また例えば、桑・絹エリアから間々田エリアへのデマンドバスの利用は出来ないのか。

→ (事務局)

エリア内で完結させることがデマンドバスの大前提なので、エリア間の移動は出来ない。またエリアを跨いで利用する場合にはそれぞれのエリアでの利用登録を行う必要がある。

(委員)

デマンドバスを利用してどこに行くことが出来るのか、どこへは行けないのかをはっきり説明できるようにして頂きたい。

→ (事務局)

了解した。

(委員)

デマンドバスを運営するタクシー業者は、予約を受ける際にデマンドバスではなく自社のタクシーを優遇して案内するようなことはないのか。

→ (事務局)

問合せの際、タクシー業者内では、デマンドバスの予約問合せは別の窓口を用意して、タクシー業務とは切り離して案内する。

(委員)

予約問合せを対応するオペレーターと連携して、急いでいるならタクシーを進めるなど臨機応変な対応ができてもいいかもしれない。

→ (事務局)

これまで手処理で行っていた配車等の手配は、今後コンピューターを導入することとなるため、将来的にはオペレーターの力量は必要なくなる予定だ。

(委員)

コンピューターを導入するのであれば、予約センターとして独立した専用の設備を整備すれば良いのではないか。独立して管理すれば、顧客情報を得られるなどメリットも大きい

→ (事務局)

タクシー業者との調整で、今の形態となった。

(委員)

独立した設備を設けるとなるとオペレーターを確保するなど大変になる。民間企業が出来ることは民間企業に任せる方が良い。

(委員)

今回の議論を踏まえた上で、タクシー業者との調整を行い適切な運営を出来るように進めて頂きたい。

→ (事務局)

了解した。

#### (4) その他

事務局からの議題はなく、林委員、大橋委員より発言があった。

#### [主な質疑応答]

(委員)

4月23日(月)に羽川線に乗車すると、定員(27名)を大幅に上回る50名に近い乗客がおり、危険を感じるほどに混雑していた。何か対策を講じた方が良い。

→ (事務局)

本日の資料2に記載している通り、車両の大型化や増便による対応は常時心がけており、羽川線に関しては更なる大型化も既に検討している。

(委員)

乗っていたのは大半が高齢者で、おそらく病院に向かう人が多かったのだと思われる。扶桑団地から小山駅からずっと混雑が続いているので、至急対策を講じるべきだと思います。

(委員)

基本的にそのような自体が生じた場合には予備車を用いて臨時便を運行するのだが、必要であるにもかかわらず運行されなかったとなれば問題である。

→ (事務局)

当日の日報を確認して、必要があれば乗車定員、混雑対策については是正を行う。

(委員)

彼岸やお盆の時期に、やすらぎの森までバスを運行してほしいという意見があるので、期間内のみの臨時バスを検討して頂きたい。

→ (事務局)

検討する。

## 5. 報告事項

資料3に基づいて、直近で運行された臨時便の利用状況について事務局より報告が行われた。

[主な質疑応答]

(委員)

栃木デスティネーションキャンペーンに伴うバスの運行に関して、関係各所から補助が出ることはないのか

→ (事務局)

小山市で行っている取り組みなので追加の補助はない。

(以 上)